

## 会議録

会議の名称	第2回 飯塚市文化施設活用検討委員会
開催日時	令和5年8月31日(木) 15:00~17:00
開始場所	イイツカコミュニティセンター 2階 展示ホール
出席委員	河委員長、徳永副委員長、鈴木委員、榎本委員(オンライン)、安徳委員、長曾我部委員、金原委員、元野木委員、中島委員、竹川委員、奥田委員、豊嶋委員
欠席委員	瓜生委員、緒方委員、多賀谷委員
事務局	坂口文化課長、久原文化施設整備担当参与、吉田文化施設整備推進係長、西田文化施設整備推進係主任、原野商工観光課長、本松商工観光課長補佐、糸井観光係長
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 委員の紹介</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 前回委員会のグループ討議結果の報告</p> <p>(2) 第1回市民ワークショップの開催報告</p> <p>(3) 施設改修・管理運営計画の基本理念(案)について</p> <p>(4) 施設計画に関わる確認すべき法規の整理</p> <p>(5) 劇場空間のあり方について・改修の方針(案)</p> <p>(6) 施設の利用イメージについて</p> <p>5 閉会</p>
会議資料	<p>資料1 第2回飯塚市文化施設活用検討委員会</p> <p>資料2 第1回市民ワークショップかわら版</p> <p>資料3 参考資料1「飯塚市近代遺跡(建造物等)調査報告書」より</p> <p>資料4 参考資料2「福岡県の近代和風建築－福岡県近代和風建築総合調査報告書－」より</p>
公開・非公開の別	<p>① 公開      2 一部公開      3 非公開</p> <p>(傍聴者3人)</p>
その他(非公開理由等)	

<p>会議内容</p>	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>委員長 : 前回委員会では熱い意見を交わしていただいた。市民ワークショップでも様々な意見をいただいております、嘉徳劇場の魅力に関して再確認できた。一方で、課題も山積している状況で、今後どのように改修をしていくのかということも検討が必要。未来につながる嘉徳劇場の方向性を打ち出したい。前回同様活発な議論をお願いしたい。</p> <p>3 委員の紹介</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 前回委員会のグループ討議結果の報告</p> <p>●事務局より資料1(1)について以下のことを説明</p> <p>① 前回委員会でのグループ討議で出された主な意見の概要</p> <p>【質問・意見等】</p> <p>委員長 : 追加したい意見等はあるか。</p> <p>委員 : 商店街や飲食店などとの連携に関して、何年か前に嘉徳劇場でのコスプレイベントに商店街も協力したいと考えていたが、商店街として提供できるリソースが不足していると感じた。商店街に対して何が必要かという意見についても本委員会の中でいただけるとありがたい。</p> <p>(2) 第1回市民ワークショップの開催報告</p> <p>●事務局より資料1(2)、資料2について以下のことを説明</p> <p>① 市民ワークショップの開催趣旨と第1回の開催結果の報告</p> <p>【質問・意見等】</p> <p>委員長 : 参加者の年代がバラバラのように思うが、参加者は自主的に参加されているものか。</p> <p>事務局 : その通り。嘉徳劇場をこれまで利用していた方、若い方、市外からの参加者なども積極的に参加いただいている。これからもワークショップの開催を広く周知して市民意見を集めていきたい。</p> <p>委員長 : 近隣住民の方は参加されているか。</p> <p>事務局 : 市内の方の参加も多いが、近隣市や北九州市からも参加いただいている。</p> <p>委員 : かわら版での意見では、「憧れの劇場、有名人が使っている」などの意見がある一方で、「知名度が低い、地元の人が興味を持っていない、どこにあるのかわからない、アクセスが良くなるといい」などの相反</p>
-------------	---

	<p>する評価が見られた。どのように広報を行うのが課題となると思う。</p> <p>委員長 : 劇場の立地がわかりにくいところにあることを面白さと捉えて活かすか、わかりやすくしていくのかについても考え方の整理が必要。</p> <p>(3) 施設改修・管理運営計画の基本理念(案)について</p> <p>●事務局より資料1(3)について以下のことを説明</p> <p>①前回委員会、市民ワークショップでの意見を踏まえた施設改修・管理運営計画の基本理念(案)</p> <p><b>【質問・意見等】</b></p> <p>委員 : 嘉穂劇場を劇場として利用するのは、嘉穂劇場の特性を残しつつ、興行を見据えると設備の増強を行い近代化するイメージかと思う。ただ、施設の公開を考えると、廻り舞台やすっぽん、綱元などが嘉穂劇場の見せ場になっていたと思う。そこを改修してしまうと施設公開の面で支障はないか。</p> <p>事務局 : 嘉穂劇場の特性として残すべきものは残しつつ、見学をしても楽しめるように改修計画を立てていきたい。ただ、新たな利用者の取り込みを考えると、使い勝手の向上も必要。残すべきところ、機能を高めるところの両方の意味を持ち合わせた基本理念としてまとめていきたい。</p> <p>委員長 : 基本理念に「劇場」という表現を使うと、使い勝手を重視した理念であるように思える。</p> <p>委員 : 知り合いの落語家から嘉穂劇場を使わせてもらえないかという意見があった。また学生からも商店街活用のアイデアをもらっている。そういったものを実現させられるのか。</p> <p>委員 : 嘉穂劇場近辺の空き地に関しても活用ができるとよい。</p> <p>委員 : 基本理念の案が良いかどうかという判断は、嘉穂劇場がどれだけ稼いでいけば維持できるということと関連するだろう。収支について確認できないと理念の実現性が判断しがたいように思える。</p> <p>委員 : ワークショップの意見を見ると、(市内に)利用できる会場が足りないのではないかと感じる。劇場にとらわれず、飯塚のまち全体としてリアルな体験ができる空間を残すという理念が良いと思う。</p> <p>委員 : 古いものも残すし、新しいものも取り入れるということで、どちらを優先するのかというのをいずれ決断する必要が出てくるのではないか。市民ワークショップの中で、どちらを優先するか聞いていけると良いと思う。</p> <p>北九州芸術劇場では、儲けるための施設ではなく、市民の文化芸術振興の拠点、芸術を享受する場として施設利用料は安く設定されて</p>
--	--

	<p>いる。</p> <p>委員 : 儲けられる劇場施設はほとんどない。例えば毎日二回公演を行っている歌舞伎座であっても、ビルの賃貸収入などで成り立っている。改修のための財源としてはいろいろあるが、市民がどれだけの負担を覚悟できるか。改修の必要性を市民に理解していただく必要がある。</p> <p>文化財の活用という意味では、八千代座や内子座もかなり公演の利用を行っている。改修の考え方としては、古いものはできるだけ残すが、嘉徳劇場もその歴史の中でかなりの改造が行われている。文化財としては、いつの時代に戻すのか、改修履歴をどのように戻すかということを検討することが必要。新しいものを入れても、元の状態に戻すことができるというのが文化財を保存しながら活用する際の基本的な考え方だと思う。</p> <p>また、劇場という言い方に関して、内子座や八千代座などでも、芝居小屋ではあるものの、地域住民の間でも劇場として認識されている。</p> <p>委員長 : 様々な意見が出ているが、法的な対応も必要だろう。事務局には、時間をかけて、市民ワークショップの中でも意見を聞いていただきたい。</p> <p>(4) 施設計画に関わる確認すべき法規の整理</p> <p>●事務局より資料1(4)について以下のことを説明</p> <p>①嘉徳劇場の改修において確認すべき法令のうち、建築基準法、消防法、興行場法、バリアフリー法の概要</p> <p>【質問・意見等】</p> <p>委員 : 建築基準法制定以前にできた建物であれば、既存不適格であり、そのままの利用であれば法的に問題ないということを確認したい。周辺の建物に関しては確認申請が行われているか不安。もし申請が出されていない場合、その部分は除却する必要がある。事務局側できちんと整理を行っていただきたい。</p> <p>また、今後、市や県の指定文化財にすることを見据えることも考えられる。改修で作り替えてしまうと空気感が変わってしまうため、そのあたりは配慮を求めたい。補強等を行うにしても、可逆的方法を取って、将来の文化財修復の技術革新等を見据えた工事としたい。</p> <p>バリアフリー法に関しては、県条例の対象に含まれてしまうと思われるがいかがか。</p> <p>事務局 : 再度確認する。</p> <p>委員 : 登録有形文化財は建築基準法の制約を受けるという理解でよろしい</p>
--	--

	<p>か。</p> <p>事務局 : その通り。</p> <p>委員 : 消防点検は受けているか。</p> <p>事務局 : 定期的に受けている。</p> <p>委員 : バリアフリー対応に関しては、公共施設になった段階で様々な意見を受けることがある。内子座についてはスロープの設置が難しい状況だった。それを解消するため、町民のボランティアや町役場の方が人的対応を行うこととしている。条例や法律に基づく対応のほか、地域に愛される施設として対応を行っている。</p> <p>消防法に関しては、永楽館の改修の際に、当時の出石町の消防によって定員を300人に制限されてしまって困っていると聞いた。定員算出の解釈はまちまちであると感じているため、興行に必要な定員数を確保するためうまく協議を進めていただきたい。</p> <p>委員 : 法への適合性に関してどのように進めているか。</p> <p>事務局 : まずは、建築基準法関係について、確認申請が出されているかどうかを詳細に調べている状況。そのほか、消防法や興行場法に関しては、関係機関の協議を行う予定。9月中には確認申請の確認を行い、内容を整理したい。</p> <p>委員 : 次回の委員会において、法的な確認の他にも、改修案の検討に向けたスケジュールを示していただけると良い。</p> <p>委員 : 駐車場スペースでイベントを行うことは可能か。嘉穂劇場が停滞してしまっているイメージのため、イベントを開催できると良い。</p> <p>事務局 : 昨年度の答申や、ワークショップでも挙げられている意見。改修の時期に関してはまだ明確にはできないが、駐車場部分の活用の方向性に関しても本委員会で検討していきたい。</p> <p>(5) 劇場空間のあり方について・改修の方針(案)</p> <p>●事務局より資料1(5)について以下のことを説明</p> <p>①劇場全体の改修方針案と個別事案の改修方針案及び対応の例示</p> <p><b>【質問・意見等】</b></p> <p>委員 : 改修の予算は確保できているのか。予算はひとまず考えず議論を行ってよいのか。</p> <p>事務局 : 現時点では予算は確約されたものはない。</p> <p>委員 : 劇場は儲からない施設であるため、たとえば駐車場スペースにコンビニ等の民間の集客施設を入れることは考えられないか。劇場の公演は土日に集中するため、大規模な劇場であっても公演が無い時は閑散としてしまう。費用面の課題もあるが、人が自然に集まるような空間を整備できればよいと考えている。</p>
--	---

	<p>委員 : 駐車場の屋根を撤去して写真が取れるようにしてほしい。嘉穂劇場の外観の色はインパクトがあり素晴らしいが、外観の写真を撮ることができない。屋根を撤去するだけでも、PR効果があると思う。八千代座は外観の写真が取れるように周辺の土地を市が買ったという経緯もある。早急に撤去いただけると良い。</p> <p>委員 : 建物の全体を見渡す、つまり望見することができるように、駐車場のエリアに関しては早めに整備していただきたい。</p> <p>住宅棟に関しては、嘉穂劇場と同年代の空間であるため、嘉穂劇場だけでなく周辺の建物も合わせて見られるようになれば、商店街など街中にも人が波及していくのではないか。また、飯塚市にも景観条例があり、歴史文化を象徴する建物として景観上の重要建造物を指定することができる。住宅棟も含め、まちや地域のにぎわいづくりに活かせるとよい。</p> <p>委員長 : 嘉穂劇場が長期で閉館してしまっているため、駐車場だけでも早く整備して開放することで、閉館期間を短くできると良いと考えている。のぼり旗などの「映えスポット」などを設置して、若い方が写真を撮れるようにするなど工夫がほしい。</p> <p>委員 : 駐車場部分の整備に関しては賛成する。住宅棟2は壊すのか。コーキングスペースなどに利用できないか。利用したいメンバーはいると思う。</p> <p>委員 : 嘉穂劇場の機能向上に関して、八千代座の場合は、シーリングライトが目立たないような意匠であるが、嘉穂劇場に関しては目立ってしまわないか不安であり、慎重な検討を行ってほしい。</p> <p>委員 : 屋根に関しては改修案に含まれていないが、改修を行うということで良いか。</p> <p>竹製の道具バトンや綱元や照明が暗いことなど、プロの劇団の利用には向かないと思うが、これらの設備があるから嘉穂劇場だと思う。使いやすい劇場はコスモスコモンを利用すればよい。綱元は文化財として価値があると考えている。全部を更新してしまう案には賛同できない。人的な対応で現状の利用を可能にすることはできないのか。</p> <p>委員 : 綱元は撤去するべきではないと思う。近年のLED照明は重さが増してきており、竹のバトンだと耐えられない。考え方にもよるが、機構としては残しておいて、電動バトンとの併用ができるものは併用するという検討が必要。ただし費用はかさむ。</p> <p>また、望見という話もあったが、ほとんどの芝居小屋は表通りに面していない。そのため、正面の写真は撮れないのが通常である。広場部分に関しても、もとの使われ方を反映させるなど、レガシーを</p>
--	---

	<p>感じられるような整備がされると、歴史的な価値がより高まるのではないか。美しい外観を活用することと劇場の正面が望めるということは歴史的な流れの中では両立したものではない。広場の整備はそのことを理解したうえで整備を進めたい。</p> <p>バリアフリー対応に関しては、海外の事例では外付けのエレベーターを設置している歴史的なオペラハウスもある。ただ正面からは見えないように設置されている。</p> <p>劇場は平日の昼間はがらんとしている施設であるため、にぎわい創出施設との合築で普段劇場に関わらない人を取り込むことも検討が必要。</p> <p>委員長 : 近代的な広場を整備するのは、嘉穂劇場には似合わないようにも思う。歴史面と使い勝手とのバランスを取った検討が必要。また、子どもたちも利用できるように、安全性を高めるという観点での改修も必要だと思う。</p> <p>委員 : 竹製バトンに関して、利用団体からは使いにくいという意見があがっているものの、これを残すことが嘉穂劇場の魅力を残すことになるだろう。ただ、実用的ではないため、併用することが望ましいと思う。</p> <p>委員 : 文化財活用においては、保存する場所、保全する場所、その他にきちんと仕分けをすることが重要。バトンなどが嘉穂劇場の魅力であれば、保存する部位とすることも考えられるが、今後更新ができなくなってしまう。優先順位をつけるべき。</p> <p>嘉穂劇場が持つべき4つの性格のうち、「文化財としての価値、性格を持ち続けていくこと」への改修にも重点を置いてほしい。</p> <p>望見できる範囲の4分の1以内であれば、登録有形文化財である嘉穂劇場はどんな改修でもできるという状況になっているため、保存活用計画において部位の仕分けをきちんと行っていただきたい。</p> <p>委員 : 保存活用計画のなかで、文化財としての価値の保存については別途議論を行っている。「文化財としての性格」を果たすための改修に重点を置く意見には賛同する。</p> <p>また、床機構に関して、浸水や湧水の被害については予防的な対策を行っていただきたい。そのほか、火災に対しても対策をいただきたい。</p> <p>委員 : 過去、水害のため観光客を「奈落」に案内できないという状況があった。水害対策を行っていただけると良い。</p> <p>また、議論の前に法的にできること、できないことを整理してから議論を行いたい。</p> <p>地域活性化という観点では、駐車場を商店街側に設置してあえて人</p>
--	--

の流れをつくるというのも一案。劇場付近に駐車場を設置してしまうと、まちなかを歩いて貰えないことが懸念される。

委員 : 嘉穂劇場も有名なアーティストと組んで建物の印象を変えるような活動を展開することも考えられるのではないかと。またインキュベーション機能など、日常的なにぎわいをもたらすコンテンツを取り入れるのも面白いのではないかと考えている。

委員 : 商店街で会議をしている中では、飯塚には美術館や博物館など、芸術のアーカイブがないという話があがった。嘉穂劇場はアーカイブとしての特性を持っているのではないかと。

防災に関して、嘉穂劇場のまわりに空き家や空地がある状況で、エリア全体のマネジメントという視野を持った計画となると良い。

FGN(Fukuoka Growth Next) のように学生が使える自習室のスペースは良いと思うが、マネタイズの点で課題もある。良いアイデアがあれば聞きたい。

委員長 : 具体的な活用の内容に関しては次回以降でも検討したい。

#### (6) 施設の利用イメージについて

●事務局より資料1 (6) について以下のことを説明

①興行場としてのあり方及び施設利用の想定、イメージ

#### 【質問・意見等】

委員長 : 興行場に関して、市が再度認可を受ける必要があると思うがいかがか。

事務局 : その通り。

#### 5 その他

事務局 : 第3回委員会は10月18日(水)15:00～を予定。

#### 6 閉会